

津山市長 宮地 昭 範

1 見積対象工事

工 事 番 号	28-000117
工 事 名	津山市ごみ焼却場等解体撤去工事
工 事 場 所	津山市 小桁 地内
工 期	平成30年 3月16日まで(予定)
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート工事
工 事 概 要	津山市ごみ焼却場等解体撤去 一式 ・ごみ焼却施設 施設規模：110t/日(55t/24h 2炉) 鉄骨造3階及び地下1階建 1,708.6㎡ ・粗大ごみ処理施設 施設規模：30t/5h 鉄骨造3階建 711.5㎡ ・その他施設解体工事 煙突 地上50m 管理棟他8棟 1,224.3㎡
見 積 上 限 価 格	592,000,000円(消費税相当額を含む)
契 約 保 証	契約金額の100分の10以上

2 見積について

見積内容及び提出方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。 ・見積書は、入札(見積)書を使用し、代表者名で作成すること。(様式第1号) ・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・見積書には見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積内訳書を添付すること。 ・見積内訳書は、それぞれの会社の様式で作成すること。 ・見積書(見積内訳書を含む)は郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。持参は受け付けない。 <p>(郵送先 〒708-8501 津山市山北520 津山市契約監理室 宛) 見積書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。</p>
見積提出期間	平成28年12月12日(月)から 平成28年12月14日(水)午後5時15分までに必着
開 札 日 時	平成28年12月15日(木) 午後2時から
開 札 場 所	付属棟入札室(津山市役所本庁東側駐車場車庫2階)
開 札 に 関 す る 注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・立会者は各企業体1名とし、立会届出書(様式第3号)を平成28年12月14日までに津山市契約監理室に提出すること。立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。 ・見積内訳書を添付していない場合は失格とする。 ・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき(その疑義が払拭できないときも含む。)は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。

3 見積に参加できる者に必要な資格要件

参加形態	構成員数を2社とする特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）	
見積参加資格等に関する事項	とび・土工・コンクリート工事において平成28年度の津山市入札参加資格を有する業者であること。なお、参加表明の必要はない。	
代表者（第1構成員）の要件	建設業の許可地域要件及び総合評価値の点数	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、とび・土工・コンクリート工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ・次の、いずれかに該当すること。 <p>最新の経営事項審査におけるとび・土工・コンクリート工事の総合評価値が1200点以上であること。</p> <p>最新の経営事項審査におけるとび・土工・コンクリート工事業の総合評価値が1000点以上であり、津山市（合併前における加茂町、阿波村、勝北町、久米町も含む）と平成13年4月1日以降に建設工事の請負契約を締結した実績を有し、平成28年4月1日時点で、岡山県内に建設業の許可を受けた支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有していること。</p>
	施工実績	<p>焼却処理能力100t/日以上焼却処理施設の「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に準拠した、解体撤去工事の元請実績があること。</p> <p>（共同企業体による受注の場合は、出資率30%以上の工事に限る。）</p>
	配置予定技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・法に定める、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工技士のいずれかを専任で配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。
第2構成員の要件	地域要件	市内業者であること。
	建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、とび・土工・コンクリート工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	対象ランク等	<p>とび・土工・コンクリート工事業のAランク以上、かつ建築一式工事業で登録があること。</p> <p>（市内登録業者のランクは津山市契約監理室のホームページに掲載しているので参照のこと。）</p>
その他	配置予定技術者	法に定める、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工技士のいずれかを専任で配置できること。
		解体作業時に解体工事施工技士の配置が可能であること。
		<p>第1構成員、第2構成員の配置予定技術者のうち1名は、一級建築施工管理技士を配置すること。</p> <p>技術者の配置は、平成29年4月1日からとする。</p>
共同企業体に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体の代表者の出資比率は、50%を超えていること。 ・共同企業体の各構成員の出資比率は、30%以上であること。 	

4 仕様書等について

仕様書等の取得について	津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。
仕様書等に関する質問	仕様書等についての質問はFAXのみで受付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX：0868-32-2150 ・質問締切日時 平成28年11月25日（金）午後5時15分まで ・回答掲載日時 平成28年11月30日（水）午前10時以降 回答はホームページに掲載する。質問が無い場合は、掲載等を行わない。
現地説明	現地説明を希望する場合は、下記のとおり申し込むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・申込期限：平成28年11月18日（金）午後5時15分まで ・申込み先：津山市環境事業課 電話（0868）22-8255

5 契約協議

契約協議	見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。 なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査価格制度の取扱い要領」に基づいて行う。 また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。
------	--

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・競争見積参加資格申請書（共同企業体：様式第2号） ・特定建設工事共同企業体協定書 ・共同企業体代表者の最新の「経営規模等評価通知書・総合評定値通知書」の写し ・施工実績調書（様式第4号）及び（財）日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は施工内容が確認できる、契約書、図面、設計内訳書等の写し。 ・共同企業体代表者の配置予定技術者の健康保険証の写し。 ・共同企業体代表者の配置予定技術者の資格者証の写し。法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し。
------	---

7 その他

・本案件は議決案件であるため、契約は議会の同意議決を得るまでの間、仮契約となる。契約手続きについては、別途指示する。

・この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。

《問い合わせ先》

津山市財政部契約監理室

電話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150